

居住者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について

宿舎内には共有スペースも多く、感染者が出てしまうと宿舎の閉鎖にも繋がりがねません。居住者の皆さんには、下記の注意事項を徹底していただくよう、お願いいたします。

また、海外から帰国・入国した場合の対応について、該当する居住者は1. の徹底についてもお願いします。あわせて、厚生労働省作成「[新しい生活様式 実践例](#)」も、必ず確認してください。

1. 【海外から帰国・入国した居住者に対応していただくこと】

帰国・入国の翌日から起算して14日間の自宅待機・外出自粛・体調管理表の作成。

※体調管理表は別紙ファイルを参照のこと

息苦しさや強い倦怠感、高熱等の症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は、必ず[所定手続に従って相談・受診](#)すること。

高齢者や基礎疾患がある方、妊婦の方は、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある時点で受診すること。

2. 【居住者全員に引き続き対応していただくこと】

- 感染症の予防や対策として体温計、マスク、消毒液等を準備しておく。体調の悪い時は検温する。また、マスクは最低2週間分を用意しておく。
- 外出時や、人との十分な距離の確保が難しい場合には、マスクを着用する
- 手洗い、うがいの徹底
- 咳エチケットの徹底
- 机、椅子、ドアノブ、スイッチ、リモコン、手すり、水道の蛇口、トイレの流水レバー、便座など不特定多数で使用するものに触れた後の手洗いを徹底する。
- 不用意な外出や集会、人混みを避ける
- 荷物の宅配は、宅配ボックスを利用する。宅配ボックスが無い宿舎や食事の宅配については、直接接しないので受け取る方法を業者と調整する。（宿舎内に宅配業者を入れない）
- 握手等、至近距離での人との接触を極力避ける
- 飲食を伴い参加者同士の会話が多いパーティなどは中止・延期する
- 共有スペース等を使用する際には3密回避を意識し、「換気を励行すること」「人の密度を下げること」「近い距離での会話や発声を避けること」について徹底する
- 飛沫感染を防止するため、食事の時間をずらしたり、居室で食べるなど、同時にダイニングを利用する人数を減らす。共有スペース等（ラウンジ、共用棟ホール）での食事や運動はしない。
- 万一、罹患して自宅安静や外出自粛となった場合に備えて、最低2週間分の食料（保存が可能な食品、缶詰等）や飲料水等を用意しておく。
- 息苦しさや強い倦怠感、高熱等の症状がある場合（高齢者や基礎疾患がある方、妊婦の方は、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合は）、必ず[所定手続に従って相談・受診](#)して、宿舎管理室にもメールや電話で状況を報告する。体調不良の間は、外出や共有スペースの利用を控え、可能な限り自室で過ごす。宿舎管理室や友人への連絡は、必ず電話かメールで行う。
- 感染防止の一環として、宿舎管理室に用事がある時は、なるべく電話やインターフォンを利用する。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症対策の一環として行っている、①共有スペースの利用停止や時間・人数を制限しての使用、②居住者以外の来訪者の入館禁止 については、当面、継続いたします。